



回 答 書

2022年6月16日
ジェイアールバス関東株式会社

2年以上にわたるコロナ禍による当社を取り巻く厳しい状況は、新年度に入り社会経済活動の緩やかな回復傾向とともに、旅客需要も増加しつつある状況ではありますが、そのような中でも感染への警戒を緩むことなく、継続して感染防止対策を徹底し、お客さまへ安全安定輸送と高いサービス品質の提供に努めていただいている社員の皆さんに、深く感謝申し上げます。

2021年度期末決算は、社員の皆さんの黒字化達成に向けた不断の努力と様々な取り組みもあり、会社発足以来過去最大の赤字決算であった前年度からは大幅な改善となったものの、コロナ禍により輸送需要の回復が引き続き低調となった影響等もあって、営業損失は28億円余りとなる2期連続の赤字決算を計上する極めて厳しい結果となり、累積赤字の解消までにはまだまだ険しい道のりが続いていくと言わざるを得ません。

また、早期に単月黒字を達成し、単年度での黒字を目標としてスタートした今年度も、依然として単月黒字を達成するには至らないばかりか、既に対計画を下回っている状況であり、その目標達成のためには、今後迎える夏季輸送をはじめとした最繁忙期輸送に、全社員一丸となって取り組むことで収支改善を図っていくことが肝要です。

黒字必達に向けて最終年度を迎えた中期経営計画「アクションV」では、社員一人ひとりの安全考働の進化を経営の基軸に、さらなる収支構造改革、抜本的コストダウン及びDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に取り組み、全社員が「新しいJRバス関東を創る」という強い意志をもって考働していくこととしており、その実現こそが黒字化達成への近道であると確信しています。

以上を踏まえて、2022年度夏季手当については、現下の経営状況と財務状況を勘案すると引き続き厳しい判断にならざるを得ませんが、一方で、これまで社員一人ひとりがコロナ禍での厳しい状況のなかでも、収益確保と新たなチャレンジに懸命に努力されていることに感謝するとともに、これらの変革スピードのさらなる加速に期待し、さらに国際情勢に伴う物価上昇等の現在の社会情勢を総合的に勘案して、以下のとおり回答します。

1 夏季手当

- (1) 基準額は、2022年6月1日現在における基準内賃金の月額1.4ヶ月分とする。
- (2) 支給日は、2022年6月28日（火）以降、準備でき次第とする。
- (3) 協約第281条に定める調査期間に関し、契約社員A就業規則に基づき雇用されていた期間は社員とみなして取り扱う。

申10号夏季手当に関する申入れ 会社回答を教士No.1091